

震災（震度5弱以上の地震）発生時の学校対応の流れ

地震発生（区内のいずれかで震度5弱以上を観測）

※区内のいずれかで震度5強以上を観測した場合
⇒震災救援所の開設（被災した住民、帰宅困難者への対応）

在校時（授業中）

登下校時

授業打ち切り ⇒ 児童の安全確保

○学校か自宅か近い方に避難する。
※自宅に保護者がいない場合は、
学校に避難する。

既に下校している児童の把握⇒学童クラブ、保護者等

学校施設の安全（被害）状況の確認

学校の安全が確認できない場合は、教育委員会と連絡を取り合い、近隣の震災救援所に避難することもあります。また、その旨を連絡アプリなどで保護者に連絡し、併せて校門等に掲示し

連絡アプリ等による【引き渡し】の連絡

○児童の安全確保を最優先に考えます。
○「引き渡しカード」に基づき、引き渡しをします。

引き渡しの実施

○「引き渡しカード」により、教職員及び保護者が共に確認。
○保護者の方が引き取りに来るまで学校でお預かりします。
○迎えが遅くなっている児童の精神的ケアに努めます。

休日、夜間・早朝など児童が下校後（登校前）に震災（震度5弱以上の地震）が発生した場合

【保護者へ連絡アプリ等による連絡】

○□月◇日を臨時休業とすること ○それ以降のこと（再開の目途など） など